

株主優待制度について

平成 16 年 10 月 20 日開催の当社取締役会において、株主優待制度に付きまして下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待の方法

平成 16 年 6 月末日現在の株主及び実質株主に対して、優待制度を、以下の基準により適用

- (1) 贈呈基準 所有株式数 1 株以上保有の株主に対し、一律 1 回の優待制度
- (2) 利用方法 優待制度の使用は「既存のコムスンホーム」および「有効期間中に新設するコムスンホーム」の新規募集に際しての入居金割引（1,000,000 円）の利用
- (3) 有効期間 平成 16 年 11 月 1 日～平成 17 年 10 月 31 日まで有効
- (4) 有効範囲 優待の権利は、個人株主様においては株主様ご本人又は株主様のご家族（三親等までのご親族を含みます）、法人株主様においては役職員ならびにそのご家族（三親等までのご親族を含みます）のみご利用可能

2. 実施開始時期

平成 16 年 6 月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主より実施

3. 注意事項

- ・優待の権利を上記以外の第三者に転賃・譲渡することはできません。
- ・優待の権利を換金することはできません。
- ・有効期間中においてもコムスンホームが満室の場合及び、権利外者使用につきましては、権利を行使することができない場合もございますので、予めご了承ください。
- ・優待割引をご利用の際は、株主確認をさせていただきます。

以上